

第9次第4回宮城県生涯学習審議会

日 時：平成27年10月29日（木）

午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎18階 1802会議室

第9次第4回宮城県生涯学習審議会 議事録

1 日 時 平成27年10月29日(木) 午前10時から正午まで

2 場 所 宮城県行政庁舎18階 1802会議室

3 出席者

(1) 委員

・伊藤 誠 委員	・大橋るい子 委員	・佐藤 直由 委員
・佐藤 英雄 委員	・佐藤 正幸 委員	・其田 敏美 委員
・橘 眞紀子 委員	・野澤 令照 委員	・村上 裕子 委員

(2) 事務局

・三浦 正之	教育庁参事兼生涯学習課長
・菅原 一矢	社会教育専門監
・鹿野田由美子	副参事兼課長補佐(総括担当)
・山田 賀子	課長補佐(生涯学習振興班長)
・小野寺 新	課長補佐(社会教育支援班長)
・杉山 孝一	課長補佐(社会教育推進班長)
・渡邊 峻	課長補佐(協働教育班班長)
・阿部 光宣	主幹(生涯学習振興班)
・遠藤 靖道	主査(生涯学習振興班)
・高橋 伸明	主査(生涯学習振興班)

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 協議
- (4) その他
- (5) 閉会

○司会

定刻でございますので、ただいまから「第9次第4回宮城県生涯学習審議会」を開会いたします。

なお、野澤委員及び村上委員は、少々遅れて御出席いたします。

はじめに、前七ヶ浜町長であった渡邊善夫委員の町長任期満了及び宮城県PTA連合会の役員改正により副会長であった渡邊千恵美委員の役員退任に伴い、それぞれ辞任願いの提出がありましたので、任期途中ではございますが、引き続き生涯学習審議会委員としてお願いすることができなくなりましたことから、生涯学習審議会条例第2条第2項の規定により委員を解嘱し、補欠の委員を選任する手続きを取らせていただきました。10月13日の教育委員会において渡邊善夫委員及び渡邊千恵美委員に替わる新委員の委嘱が承認され、本日の会議から御出席いただいております。

新委員は村田町長の佐藤英雄委員、宮城県PTA連合会常任理事の村上裕子委員の両方です

○佐藤英雄委員

佐藤でございます。前任の渡邊七ヶ浜町長の後を引き継いで、今日から会議に出席させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会

それでは、新委員へ委嘱状の交付を行います。

(三浦課長から佐藤英雄委員に委嘱状を交付)

○司会

村上裕子委員には、御到着次第、委嘱状の交付を行います。

次に、先ほど佐藤英雄委員から御挨拶がありましたので、委員の皆様から、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。伊藤委員からよろしくお願いいたします。

○伊藤委員

おはようございます。伊藤誠と申します。前回に引き続き2期目の委員をさせていただいております。皆様とともにいろいろ勉強しながら、お力になれるよう頑張っていきたいと思いますので、御指導いただければと思います。よろしくお願い致します。

○司会

大橋委員、お願いします。

○大橋委員

皆さん、おはようございます。大崎にあります鹿島台小学校の大橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

佐藤直由委員、お願いします。

○佐藤直由委員

佐藤直由です。国見にあります東北文化学園大学医療福祉学部の教員をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

佐藤正幸委員、お願いします。

○佐藤正幸委員

気仙沼市立条南中学校の佐藤正幸です。一番遠いところから来ています。遠いのは構わないのですが、サンマが不漁ということで……。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

其田委員、お願いします。

○其田委員

おはようございます。家事調停委員をやっております其田と申します。私は自分自身が生涯学習を受けるつもりでこの会議に出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会

橘委員、お願いします。

○橘委員

おはようございます。秋保温泉岩沼屋の橘と申します。私は宮城教育大学に通っておりました。大橋さんと同級だったということがございまして、そういう意味では大変リラックスしながら会議に参加させていただいております。何かのお役に立てるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

どうもありがとうございました。

続きまして、事務局の職員を紹介したいと思います。

○鹿野田総括

それでは、生涯学習課職員を紹介いたします。

まず、教育庁参事兼生涯学習課長の三浦正之でございます。社会教育専門監の菅原一矢でございます。生涯学習振興班長の山田賀子でございます。社会教育支援班長の小野寺新でございます。社会教育推進班長の杉山孝一でございます。協働教育班長の渡邊峻でございます。生涯学習振興班主幹の阿部光宣でございます。生涯学習振興班主査の遠藤靖道でございます。生涯学習振興班主査の高橋伸明でございます。そして私、副参事兼課長補佐（総括担当）の鹿野田由美子と申します。どうぞよろしくお願いたします。以上で紹介を終わります。

○司会

それでは、引き続き会議を進行してまいります。

本日は、岩佐委員が欠席しておりますが、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件である「委員の半数以上の出席」を満たしていることを御報告いたします。

また、県の附属機関の会議につきましては、情報公開条例第19条で、原則公開としております。本審議会につきましては、公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障をきたす事実も認められませんので、公開により審議を進めさせていただきます。

それでは、佐藤直由会長から御挨拶をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いたします。

○佐藤会長

皆さん、こんにちは。お久しぶりです。

第3回の審議会が青葉薫る5月でした。今日は非常に天気が良くて暖かいですけれども、今は紅葉の季節です。一気に季節を飛び越して、今日まで来てしまいました。しばらくぶりの審議会になります。若干、仕切り直しの感もありますが、皆さんからたくさん御意見をいただいて諮問に応えるいい意見書を作成していきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願いたします。

○司会

どうもありがとうございました。

それでは、引き続き会議を進行してまいります。生涯学習審議会条例第6条第1項に、会長が会議の議長となることとされておりますので、この後の進行は佐藤直由会長

にお願いしたいと存じます。

なお、発言の際には、挙手の上、議長の指名後に御発言くださいますようお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

○佐藤会長

野澤先生、一言。

○野澤委員

すみません、大切な会議に遅れてしまいました。

宮城教育大学の野澤令照と申します。引き続き委員ということで、佐藤会長のお役に立つように頑張ってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございます。

では、本日の審議会の協議事項に入ります。次第にありますように、主要協議事項として3点挙げられております。1番目が「宮城県の生涯学習の現状と課題について」、2番目が「今後の宮城県の生涯学習推進のための基本方向について」、3番目に「今後のスケジュールについて」ということで挙げられております。1番と2番、「宮城県の生涯学習の現状と課題について」と「基本方向について」ということで本日も資料が出ておりますので、最初に事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、私のほうから説明をいたしますが、着席したままでお話しさせていただきます。

前回の審議会から時間が開いてしまいまして、申し訳ありません。

前回、第3回の審議会では、現状把握のためのアンケート調査を行うとか、現地調査を行うということでいろいろ御意見をいただきました。それを受けて、事務局のほうでどのような調査を行うかを検討している中で、生涯学習に関して既に実施されている国の調査であったり、あるいは県が調査したもの、把握している情報等が多数ございましたので、そこから使えるデータや情報の洗い出しをすることで、ある程度の方向性が分かるのではないかとこのように考えました。事務局で収集したデータなどを基に、現在の生涯学習を取り巻く状況ということで現状と課題、県の取組や成果などをまとめましたので、これからこの審議会でも議論していただく生涯学習の在り方の方向性として、本日、お示ししていきたいと思っております。その説明する中で、「まだバックデータが不足している」とか、「こういう視点からの情報が必要ではないか」というような御意見があつて、

例えば「やはり現地調査が必要だ」ということであれば、後ほど御意見を伺いたいと思っております。

では、資料のほうです。順番が前後しますけれども、まずは資料3でA4判横組みのものになります。これは平成24年度から26年度まで、3か年年分の生涯学習課の施策の取組状況を取りまとめたものです。以前にも配付していたと思いますが、例えば見込み値であったものを実績などに直し、3か年分のデータとしてまとめてございます。表の左側に「施策」があります。この項目は、参考資料としてお配りしている水色の冊子、「宮城県の生涯学習」に掲載している施策の体系に沿って立てております。

それから、資料4です。こちらもA4判横組みの資料になります。「生涯学習に関連する各種調査（抜粋）」ということで、関係ある調査から抜粋したものを載せております。これらの調査から分かる生涯学習に関しての全国的な傾向とか状況というものを、簡単にお話ししたいと思います。

まず、資料4の2ページ目を御覧ください。これは内閣府が実施している生涯学習に関する世論調査です。約2,000人に対する全国調査で、3～4年に1回行われているものです。ここには直近の平成24年度の調査、一部については平成20年度の調査も載せております。

2ページ(1)の「この1年間に生涯学習を行った人」の割合では、20年調査の47.2%から24年には57.1%に増加しております。

○司会

会議の途中ではございますが、村上委員が御到着されましたので、委嘱状の交付を行います。

(三浦課長から村上委員に委嘱状を交付)

○司会

どうもありがとうございました。

それでは、村上委員から、簡単に自己紹介をお願いいたします。

○村上委員

皆様、おはようございます。本日は遅れまして申し訳ございません。

宮城県PTA連合会から参りました村上裕子と申します。今年度、PTA連合会で常任理事を務めさせていただいております。本来でしたら副会長が参りますが、今回は私が役職を命じられました。こちらの皆様のいろいろな御意見から学んで、県のPTA連合会で報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会

どうもありがとうございました。

それでは、引き続き資料の説明をよろしくお願いします。

○事務局

では、説明のほうに戻りたいと思います。資料4の「生涯学習に関連する各種調査（抜粋）」のほうを御覧ください。

2ページの（1）では、生涯学習をしたことがあるという方が増えていると。これには20年の年代別データは載せておりませんが、これは全世代で増加している傾向がございます。

3ページの（3）、生涯学習をしていない方に対してのそのしていない理由というのは、「仕事が忙しくて時間がない」と。女性では「家事・育児などが忙しくて時間がない」という回答が多くなっております。

4ページを御覧ください。こちらは逆に、生涯学習を行っている人に対して「生涯学習を行うにあたっての課題」ということを聞いています。課題としては、やはり「仕事が忙しくて時間がない」という答えがもっとも多くなっております。

次は5ページの（7）です。生涯学習を行っている方について、その「身につけた知識・技能や経験を仕事や地域活動に生かしたいと思うか」という問いに対しては、「思う」「どちらかといえば思う」という方の合計が77.7%。これは20代の若い世代でも92.9%と高くなっております。

次に8ページのほうを御覧ください。（12）です。『地域や社会における教育』の支援や指導への参加希望」というのは、自分が講座や研修に行つて学ぶのではなく、自らが地域の生涯学習活動、地域活動などの指導・支援を行いたいかということで、「地域や社会における教育」については下のほうに注釈がございます。こちらにも、20年の調査に比べてそういうものに参加したいという人の割合が増加しております。年代別に見ると、20代で「参加したい」「どちらかといえば参加したい」と答えた方の割合が65%と高くなっております。

資料の14、15ページに、仙台市が行つた「仙台市民の生涯学習に関する調査」というものも載せてございます。「震災後意識するようになったこと」では、「家族や親戚とのつながり」「地域でのつながりを大切に思う」といった回答が多くなっております。この仙台市の調査でも内閣府の世論調査と同じような生涯学習の実施状況、「生涯学習を行っているか」「行うにあたっての課題は何か」という問いを設けているんですが、回答としても内閣府の全国の世論調査と同じような傾向になっております。

最後の16ページは参考までに載せています。岩手県の生涯学習推進センターが公民館に対して行つた調査で、内陸市町村と沿岸市町村に分けて集計しております。今、調査を行うとまた違う傾向が出てくるのかもしれませんが、震災から8か月後の調査を参

考までに載せており、「今後の公民館の役割と取り組むべき事業」の沿岸市町村のほうでは、「住民のつながりを深める取組や事業」、あるいは「地域における情報収集と発信」「自主防災組織の強化や見直し」といった、地域との関わりを強化するような取組が重視されているということがわかります。

全体として、世論調査の結果などからも生涯学習や地域活動に対する意欲・関心は年齢を問わず高いと。ただ一方で、地域活動に参加する方が高齢化しているとか、減少しているというような課題もございます。若い世代の参加が少ないのは、忙しくて時間がないというのが原因の一つではないかと思われ、そのような人でも参加しやすい、それぞれの年齢生活、いわゆるライフステージに合った学習の機会とか、その知識を活用する場をつくっていくことが求められていると考えられます。あるいは、仕事をしていた方が退職したあとに、地域活動に入りやすいようなきっかけづくり。忙しい方、若い方へ情報が届くよう、情報発信の方法にも工夫が必要と考えられます。以上が調査結果についての概要でございます。

次に、資料1のほうを御覧ください。資料1は、県のこれまでの取組とか、今、お話しした調査結果などから、生涯学習の現状、課題などをまとめたものになります。左の上のほうに1から5まで項目を立てておりますが、こちら水色の冊子、「宮城県の生涯学習」の施策体系に沿った項目立てになっております。表の上段左側には全国及び宮城県の「現状」、右側にその現状を裏付けるような「関連データ」。表の下のほう、2段目の左の欄にはこれまでの「宮城県の取組と成果」、右の欄に「課題」ということで挙げております。それから、「現状」「取組と成果」「課題」のポイントとなる部分に、網かけをしております。そこに共通している言葉がキーワードとして今後の県の生涯学習の方向性を示すものになると考え、表の一番右側に「今後の方向性」として挙げております。

では、資料1について説明させていただきます。1ページ目、「家庭・地域・学校による協働教育の推進」です。「現状」としましては、地域社会や家庭環境の変化により家庭の教育力が低下していると言われており、この結果、社会全体で子どもを育て、子育てする親を支援することが求められていると。宮城県においても、県の教育振興基本計画に学校・地域・家庭の教育力の充実と連携の強化を位置づけ、平成21年には知事が宮城県協働教育推進宣言をし、みやぎの協働教育施策を進めているところでございます。また、地域のつながりが希薄化していると言われていた中、東日本大震災の際には地域コミュニティのつながり、あるいは支え合いの重要性というものが再認識されております。

「宮城県の取組と成果」でございます。県としては、「家庭・地域・学校による協働教育の推進」「家庭教育支援の充実」を進めており、学校での協働教育の取組の推進、児童・生徒の学習意欲の向上、地域全体で子どもを育てるといった意識の高まりが見られているところでございます。ここから出てくる「今後の方向性」です。右の欄でございます。まず、「未来を担う子どもを地域全体で育てる取組を推進していく」ということで、

「地域で子どもを育てる」。それから、地域コミュニティの重要性が再認識され、地域や社会全体で助け合おうという意識が生まれている中で、「住民が地域をつくる」という方向性。それから、さまざまな協働教育の成果からもわかるようにいろいろな人材育成を進めているところですが、「地域を支える人を育てる」ということが見えてまいりました。裏面の2ページ目を御覧ください。「宮城県の取組と成果」の④に網かけがしてございます。自分自身の知識を生かす、あるいは学びが生きがいがいづくりにつながっているという協働教育の取組の中で子どもを育てることが、自分自身の学びの場にもなっていると。そういうところで、「学びの場をつくる」ことにつながっていくのではないかと考えております。1ページ目の「課題」のバックデータとして、「宮城県『みやぎの協働教育』に関する調査結果」というものを引用してございます。この調査結果につきましては、今日、参考資料として配付させていただいた「協働教育プラットフォーム事業実践事例集」の後半に載っておりますので、後ほど御覧ください。

資料1の3ページ目をご覧ください。2番目に、現在取り組んでいる施策として「生涯学習基盤の確立」がございまして、先ほどの世論調査の結果にもあったように、「現状」としては人々の生涯学習、あるいは社会活動、地域活動への関心は高いという傾向がある一方で、地域活動では参加者の減少、高齢化、固定化という辺りが課題となっております。

県の取組としましては、「多様な学習機会の提供・生涯学習支援者の養成と活用」ということでみやぎ県民大学を開講し、多様な講座の実施あるいは講座修了生を活用した講座の実施などを行っております。それから、言葉として抜けてしまっているのですが、文化育成支援ということですが、例えば、児童・生徒が文化・芸術に触れる機会、あるいは体験活動の機会の充実を図る。また、文化・芸術活動を担う人材や団体の育成などを進めております。右側の「今後の方向性」は、「多様な学習の機会を提供する」ということで「学びの場をつくる」ということ。学習で学んだ知識などを生かして活動していく人を育てる。「現状」の[宮城県]のところにあります。2014年に宮城県で開催した「全国生涯学習ネットワークフォーラム」では、若者や子どもたちが活躍する場や機会をつくり、地域での役割を創出していくことが必要だということがわかってまいりました。そういうこともあり、「地域を支える人を育てる」というところにつながっていくのではないかと思います。また、地域を支える人材とか若者や子どもが地域で活躍することが地域づくりにつながるということで、「住民が地域をつくる」という方向性が見えてくるかと思っております。

次に4ページ目を御覧ください。「社会教育の推進、社会教育関係施設の機能充実」というところですが、「現状」としましては、社会教育施設は住民にとって身近な学習拠点であると。公民館はもっとも身近な学習の場であり、また住民が参加する活動の拠点であるということで、地域住民の絆づくり、地域コミュニティの形成にも寄与しているところですが、震災の際には、そういう社会教育施設、主に公民館が避難所として利用されま

した。今後は防災教育とか地域課題の解決につながる学習講座の提供といった、地域との関わりを重視した取組が求められているところです。県の取組としましては、「社会教育関係職員、公民館職員等の資質向上など社会教育推進体制の充実」。例えば、社会教育主事が公民館を訪問して助言を行うといった、地域の教育力の向上を図っているところでございます。「今後の方向性」としましては、やはり「住民が地域をつくる」。地域住民の活動拠点となる場ということで、「住民が地域をつくる」。社会教育施設が学習の拠点となるということで「学びの場をつくる」。それから、地域活動を指導・支援するような社会教育関係の職員の育成という部分で、「地域を支える人を育てる」。そういうところにつながっていくかと思えます。

次に5ページ目を御覧ください。4番の「青少年活動支援」です。子どもが育つ生活環境の変化や体験活動の減少というところで、子どもの人間関係を築く力、コミュニケーション能力が育ちにくくなっているというような現状がございます。一方、震災のときには、子どもたちが避難所の運営や高齢者の方のお世話など、ボランティアに主体的に取り組み、大きな力を発揮していることが挙げられています。県の取組としましては、非常時に主体的に対応できる青少年の育成ということで、「体験活動の充実」であったり、「子ども読書活動推進のための事業、担い手の育成支援」を行っているところです。「今後の方向性」としては、これからの社会、未来を担う子どもを育てる人、「地域を支える人を育てる」という方向性につながってまいります。

最後に6ページを御覧ください。「地域の担い手の育成」ということで、「地域における生涯学習や地域活動を支える人材の育成」、あるいはそれらの方を支援、コーディネートしていく「専門的職員（社会教育主事等）の育成、資質の向上」が求められているところがございます。宮城県に限らず、特に震災の被災地では地域コミュニティの崩壊もあり、地域の人材が不足しているという現状がございます。県の取組としましては、協働教育・家庭教育あるいは生涯学習に関わる支援者の養成であったり、社会教育関係職員の各種研修・講座などを実施し、それらで養成した人材の活用を図っているところでございます。これらが「地域を支える人を育てる」という大きな方向性につながっていくというふうに考えております。

方向性ということでお話ししたのですが、大きく分けて4つが見えてまいりました。それをまとめたものが資料2になります。今後の「生涯学習推進のための基本的な方向性について」として、まず1の「学びの場をつくる」、2の「地域を支える人を育てる」、3の「地域で子どもを育てる」、4の「住民が地域をつくる」という4点でございます。

「学びの場をつくる」というのは、これまでも行われてきた生涯学習そのものでございます。「県が今後取り組むこと」の1番目にあるように、「行政あるいは教育機関だけではなくて、NPOや民間企業等、地域の資源を活用した多様な学習の機会を提供していく」、あるいは、4番目の「学習の成果、経験や知識を適切に評価し活用していく場」をつくりだしていかなければいけないと感じております。

基本方針2は「地域を支える人を育てる」と。これまでもさまざまな人材を育成してきておりますけれども、「県が今後取り組むこと」の3番目にあるように、それらの人材の方々の「ネットワークの構築」をし、活動の場を広げていくことが求められていると考えられます。

3番目は「地域で子どもを育てる」です。これはすでに成果を挙げている「みやぎの協働教育」の取組の充実が、さらに求められております。

4番目は「住民が地域をつくる」ということとございます。「学びを通じた地域づくりの支援」として、「県が今後取り組むこと」は「子どもの地域活動への参加促進」、あるいは、「災害時において主体的に行動する力を育てる防災教育の促進」、「NPO・企業・大学など多様な主体とのネットワークの構築」、「地域と連携した公民館の機能強化」、このようなものが取組として考えられるのではないかと思います。

今後の宮城県の生涯学習推進について答申案をまとめていくにあたり、事務局といたしましてはこの4つの方向に沿って進めていければと考えております。

事務局からの説明は以上になります。御審議をよろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございました。資料3、4そして1、2という順番で説明がありました。資料4は「生涯学習に関する各種調査」ということで、バックデータになるものの主なところを拾い上げていただきました。資料1は、現状とそれに向けた県での取組、どこに課題があるかということ。このような現状があるということと、課題がどういうところにあるかということについても、データに基づいて示されました。それらをまとめてみると、今後の基本方向を考える際には資料2にある大きな4つの視点があるだろうということです。「学びの場をつくる」「地域を支える人を育てる」「地域で子どもを育てる」「住民が地域をつくる」と、「今後の方向性」は資料1の右側のほうに出てきます。方向性としてどういうことがポイントになるかということで、山田班長から説明を受けました。

資料は、事前に送られているので、何となく目を通されてきているかと思いますし、今の説明を聞いて委員の皆様の方から質問とか意見を出していただければと思います。最初に僕から、資料1の「左の関連データ」の2番目、小中学校校長への聞き取り調査の下のところです。「学校支援地域本部が設置校（20校）」、2行目も「学校支援地域本部が設置校（20校）」とあります。この違いがよくわからなかったのですが……。

○事務局

2段目は「学校支援地域本部が未設置の学校」です。

○佐藤会長

未設置ですね。

○事務局

未設置の学校で「順調だった」のが35%、「混乱が見られた」のが40%です。

○佐藤会長

前は調査をとということだったですけど、既存のさまざまなデータがバックデータとして使えるだろうと。たくさんの既存の関連データに基づいて現状の分析がある程度は行えるだろうというところで、資料1が作成されたかと思います。

最初に、資料1と資料4で何かお気づきのこと、質問等がありましたらぜひお願いしたいと思います。

○伊藤委員

A3判の資料1です。4ページの左下、「地域教育資源活性化支援事業」の2つ目のポツのところ。「社会教育推進指導員を社会教育施設へ派遣し、また、教育事務所の教育主事が公民館等を訪問しながら助言を行った」と。それで、「地域の生涯学習の活性化と地域の教育力の向上の取組を支援した」ということですが、これの受け側、訪問された側に温度差があるのか。それを好意に受け取って、生かしている状況に変わっているのかどうか。この辺、わかる範囲で何かあれば……。共通する課題が見つかったのかということも含めて何かありますか。

○小野寺社会教育支援班長

社会教育支援班でこの事業を担当しております小野寺と申します。よろしくお願いたします。

いわゆる派遣社会教育主事の方がいるわけですが、それ以外にも社会教育主事の資格を持っている方が県内にたくさんおります。教職員とそのOBの方です。その方たちの活用を図るという目的で、この事業そのものが起こっております。実績としては、5市町1施設から要請があり、延べ9回派遣しております。中身としては、例えば一緒にプログラムを開発したり、何かの事業をサポートしたり、そういったところで支援が行われていまして、具体的に市町村の大きな事業に関わるという活動はなかなか実施されていない状況です。そのため、「来ていただいているいろいろな事業のサポートをしてもらえるのは非常に有り難い」という声はいただいておりますけれども、それを具体的に数値化しているとか、全体の傾向として捉えている資料はない状態です。活動の範囲が狭いという制度そのものの難しさもあり、この制度については今後検討していくということで進めております。以上でございます。

○三浦課長

1点補足になります。ただいま申し上げましたように、この制度がきちんと活用されているかどうかという、必ずしもイエスと言うような状況ではありません。つまり、リスト化され、市町村からの求めに応じて派遣をし、そこでいろいろ支援を行うというのがこの制度の趣旨ですが、派遣を要請してくるような市町村は、前向きな、能動的な、いろいろな取組をしているのが一般的です。一方で、そういった要請をしてこない市町村もある。あるいは使いにくいという観点もあるかと思えます。そういった原因と今後どうあるべきかということ併せて、今年度検討していくことにしていました。

○伊藤委員

もう1点いいですか。6ページ左下「子育てサポーターの育成」の表のところ。「子育てサポーター養成講座」と「サポーターリーダー養成講座」、2つ養成されています。どちらも受講者数に対して修了者数が半分くらいになっているようですが、この辺のところは何か追跡しているのか。フォローアップみたいなことがあって、修了するような支援をされているのか。いろいろな事情があって、受講はしたけど半端で終わっているという感じがします。この辺のところはどういう状況でしょうか。

○杉山社会教育推進班長

社会教育推進班の杉山と申します。よろしくお願いたします。年度ごとの受講者実数はこのとおりですが、全部の講座をその年度内に受講できなかった方が案外多くおまして、その方々が次年度に受講しているということです。単年度ですべての講座を受講された方は修了者実数になりますが、何かの都合で全部の講座を受講できなかった方は次年度以降に受講することが多いです。

○伊藤委員

ありがとうございます。

○佐藤会長

いまの下のところ、「県支援チーム派遣事業数」というのは25年度からですけど、カッコの中の「延べ数」というのはどういう意味ですか。

○杉山社会教育推進班長

25年度ですと、事業数が3、カッコの中が4です。例えば、ある学校に行くと事業数1とカウントしますが、同じところへの派遣が2日間続くとか、3日間続く場合はカッコの中で増えております。以上でございます。

○佐藤会長

ほかにどんなことでも結構です。

橘委員、お願いします。

○橘委員

先日、宇和島のほうを訪ねる機会がありました。仙台でも宇和島伊達400年祭が博物館で開催されていたので興味がわきました。宇和島城を案内してくれるのは地域のボランティアの方でした。高齢の方で2人付きました。その方たちに付いて、10人くらいずつに分かれて回りました。我々は伊達政宗の長男があちらにいたということも全然知らなかったのですが、伊達政宗が藤原氏の子孫だったとか、歴史にも詳しい。何か質問すると、「それは1900何年のどうのこうの……」と非常に詳しく知っていらっしゃるんです。ただ単にお城に上がって下りてくるだけではなくて、仙台との関わりも含めていろいろなお話を聞くととても面白い。もちろん、あちらの方たちは仙台のことも非常に愛していて、こちらにふるさと帰りをしたいと思っているくらいです。

そういうような方たちがいるといたないとでは、非常に違う。宮城県の中で、どのくらいの方たちがそういうボランティアで活躍しているのか。また、気軽にボランティアを申し込むことができるのか、気軽にボランティアをお願いすることができるのか。そういう入り口があるのかどうかというのがよくわからなかったので、伺ってみたいと思いました。村田町の蔵の町とか、宮城県内にはすごくいいところがたくさんある。案内することも含めて、宮城県の観光地に、外国人または日本人の観光客の中にこういう方たちを入れ込んでいく。この方たちが勉強しているのであれば、その方たちも自分たちの活動の場を得られる。それは流れとして生涯学習にとって非常にいいのではないのかと思ったものですから、聞いてみたいと思いました。

○事務局

生涯学習課で言えば、県図書館でボランティア養成講座を毎年実施しております。今正確な数字は示せませんが、26年度は200人近くの方を養成しており、例えば館内の案内や、実際に本を探すお手伝いをする等のボランティアをしていただいているという例はございます。

○三浦課長

橘委員がおっしゃるとおり、生涯学習はまず自己研鑽が最初にくると思います。自分の興味に応じていろいろな研修を受けて、自分の身に付ける。そこで終わるのではなく、今度はいかにそれを社会に還元していくか。そこで生涯学習という本来の肝の部分が出てくるだろうと思います。その地域において、それぞれの場面において良い循環が起きてくる。そうすれば高齢者の方々にとっても生きがいにつながるし、非常に良い形

になるだろうと思っております。

今、山田班長が申しあげましたけれども、ボランティア活動の実態としてはいわゆる行政が大きく関わっている部分と、もう一つ生涯学習という観点で地域の方々が独自に実施されている部分と、いろいろございます。全体としてどういった方々が、どこで、どの程度やっているのかというのは、正直我々も把握しておりません。ですから、それぞれの目的に応じて、それぞれのセクションでやっているものと考えております。例えば、県で実施する部分もあれば、市町村で実施していただく部分もある。あとはそれぞれの観光連盟とか、いろいろな団体があります。そういった団体でうまくチームを組んで養成をし、そこで活躍していただくという形になってくるだろうと思っております。回答になりませんが、目的に応じて、それぞれの団体がチームを組んで実施していく。そして、活躍の場を組んでいくというのが、非常に大切だろうと思っております。

○橋委員

ありがとうございます。

○佐藤英雄委員

今、橋委員のほうから有り難いお話をいただきました。今お話のあった宇和島藩主の伊達秀宗は、実は村田町で生まれています。ただ、村田にはほんの短い期間だったのであまり広がっていないと。村田町ではそのように捉えているところがあります。ただ、村田町は昨年9月に、重要伝統的建造物群保存地区の選定をいただきましたので、今後は古い建物などの歴史を紹介するボランティアが必要だと考えています。それとはまた別に、これはだいぶ前からなのですが、伝建の建物の歴史の調査を山形大学の岩田教授にお願いしていて、古文書でわかったところもだいぶあります。江戸時代、伊達藩が蔵の街並みの基となった紅花を幅広く栽培していたと。それを村田町で全部買い集めたと。だんだん明らかになってきているところがありますが、これを生涯学習とどういうふうに関係させるかというのは、非常に悩ましいところがございます。地域の活性化を考えると、どの市町村もどうしても観光のほうに力が行ってしまう。観光に行ってしまうと、歴史が埋もれてしまったりする。そのところを慎重に進めなければならないだろうと考えているところでもあります。これが村田町の現状ですが、今日の資料を拝見させていただくと、生涯学習はものすごく範囲が広い。例えば1ページには、「住民が地域をつくる」とか「地域を支える人材を育てる」とあります。村田町もずっとこの取組は進めてきていますが、恐らくこれからこの主体のところが少しずつ変化すると思っております。当然、村田町においても公民館があつて、そこでの活動はずっと続いています。ただ、今、全市町村に求められている地方創生ということを考えたときに、地域の役割の範囲がこれまで以上に広がるだろうと。今後はもっと地域に主体的な役割を担っていただくようになるだろうというのが正直な思いですが、どの市町村も人材が少なくなって

きている背景を考えると、「住民が地域をつくる」というこれらの取組は生涯学習という範疇から大きく外のほうに踏み出すことが想定される。教育委員会は他の部署との連携を強く図るということを以前から実施してきましたので、今後もその点が大きなポイントになるだろうと思っています。

仙南では地域活動を教育委員会で所管しているところがありますが、村田町は来年度から地域活動の単位をどんなふうにまとめていくかの検討をすることにしておりました。先ほどあった人材育成、生涯学習の基本的なところからスタートしたときに、今度はその活躍する場との連携が必要になってくる。市町村は今年の4月から総合教育会議を開催していて、その辺りは教育委員会と意見交換を行うことにはなっておりますけれども、掘り下げた議論はなかなか難しい。大変申し訳ないですが、開催をしていてそれは正直に思うところであります。

ほかの地区の現状を見ても、生涯学習の範疇を「地域に関わる」という大きなくくりとは少し違うように捉えている。意識的にそう捉えているところがあるというのが率直な思いです。方向性としてこういうふうにまとめていただきましたが、それをどんなふう消化することができるだろうか。それが次の大きなポイントだというのが率直な感想でございます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

地域をつくるということと、生涯学習で人材を育てるということとの連携・連結が、本当に可能かどうかという辺りの問題。市町村によっては、地域づくりと公民館活動を一緒に考えているところも結構あると思います。その辺が本当にうまく結びつくのかどうかということも検討課題だ、ということですね。主体が違うかもしれないと。今聞いていてなるほどと思いました。どうしても公民館とかの活動を一生懸命行っている人が地域づくりの担い手になるようなイメージがあったと思いますけど、単にそれだけではないということですね。

○佐藤英雄委員

これからそれがもっと進化するだろうというように思っています。

○佐藤会長

其田委員、お願いいたします。

○其田委員

関連していると思いますが、「地域」ということを考えた場合、今の大人が次世代に何を引き継いでいくのか。その一つは、私は自分の生まれた所、つまり「郷土」に対する

愛着なのではないかと思います。愛着をどう育んでいくのか。そうした意味でも地域が人材を育てることは大変大事なことだと思います。郷土愛、学校でいえば「社会科」が浮かんでまいります。

それはさておき、皆さんの中にもお読みになった方がおられると思いますが、最近、売れっ子の歴史学者、磯田道史の「無私の日本人」が文庫版で出版されました。中に、3つのエピソードが入っています。一番始めに登場するのが、穀田屋十三郎の話です。江戸時代、奥州街道沿いにあった吉岡宿、今の大和町です。この吉岡宿が、今でいう自治体消滅のような危機に瀕していました。穀田屋十三郎は一計を案じ、この危機を脱し、吉岡宿を復活させるという話です。実話らしいです。磯田道史がどうしてこの話に眼を着けたのかというと、彼は「武士の家計簿」で加賀藩のことを書き、ベストセラーになりました。それを読んだ大和町の吉岡に住む年輩の方が、「わが故郷には、かつて素晴らしい人物がおりました。その人のことを是非書いて欲しい」と頼まれ、磯田道史は現地に飛び、古文書を漁り、地元の年輩の人にいろいろ話を聴き、一篇の小説に仕上げたとのこと。私も最近、読みましたが、すごい人がいたことに感心させられました。

地域の教育力の向上を目指す郷土教育として、地元の名所旧跡を介し、つながっていくことも考えられますが、歴史に埋もれた人物・人材を知ることにより、郷土に愛着を持つきっかけになるのではないかと私は考えております。この小説、映画化されており来年公開されるようですが、公開されると、もっと注目されると思います。

資料2に「基本方向について」とあります。とりわけ基本方針2、3あたりと関係してくると思われませんが、地域に埋もれた人物を掘り起こし、例えば、穀田屋十三郎のような人物がいたことを知ることにより、次世代が自分たちの住んでいる所に誇りを感じ、住んでよかった、これからも住んでいこうと思えるような郷土愛、愛着を持ってもらう、それが大人の側には必要だと私は思うのです。

この話は、次の読書とも関連しますが、資料1を見ますと、5ページに宮城県で1か月にまったく本を読まない率が全国平均を上回っているとあります。ということは、本を読まない子どもが増えているということです。正直、これを見てショックを受けました。一方で、その下の「市町村子ども読書活動支援事業」を見てみますと、「読み聞かせ講座」は増えています。「ブックトーク講座」も増えています。講座の数と、不読率は比例しないことは分かりますが、私は本を読まないこうした状況は、憂える状況ではないかと思います。大人が本を読み聞かせる、大人の書いた本を読む、大人側からの子どもへの働きかけという点では共通していると思います。いずれにしても、基本方針1の「学びの場をつくる」の中の3「子どもの読書活動の推進」は大変重要なのでは、と考えます。私も地元の図書館にはよく行きますが、子どもの姿をもっと見たい気がしております。

先日、大人の読書会がありました。集まりはよくなかったです。集まりがよくないからといって、読書していないとはいえませんが、ただ、大人が読書しないのに、子ども

には「本を読みなさい」では説得力がない。大人はできるだけ自らも読書し、そして、読書の楽しみを子どもに伝えていく姿勢は、大事なような気がします。まとまらないですが、感想を述べさせていただきました。

○佐藤会長

ありがとうございます。僕も「無私の日本人」をぜひ読みたいと思います。

郷土愛ということが、人を育てるというところでは非常に大切なことではないかと。それから、その育てるということで子どもの読書の例が出ていました。不読率が高いということには、子どもに対する大人自身の読書の問題もあります。子どもの読書活動に向けて、大人の読書の推進をきちんと行う。そのことが子どもを育てることにつながっていくだろうと。いわゆる学びの場というところだと思います。

読書については、一昨年、本審議会でも推進の指針を出させていただきましたが、うまくいっているかどうか心配になってきました。

○伊藤委員

その関連で少しいいですか。今の資料1の5ページで指摘されたところについてです。1カ月まったく本を読まないという不読率が、小学校によっては全国平均の3倍くらい。全国が3.8%に対して、宮城県は12%とあります。そこは重視されなければならない。学年が上がるにつれ読書離れが進む方向にあるのですから、ここが引き金になるのだろうと懸念してしまいます。

この間、岩手県紫波町の図書館がユニークな運営をされているということで新聞紹介がありました。2年間で117万人の人がその図書館のある複合施設を訪れたというお話です。その図書館には、1年に20万人が利用するという話でして、そこには地産地消の八百屋さんもあり、その図書館には、料理のレシピがある。そしていろいろな講座を行っているという一つの例がありました。

小学校の子どもたちがどれくらいそのユニークな図書館を訪れ、あるいはそこで刺激を受けているのか。それは、不読率の解消につながっているのか。紫波町は、読書率が高いのか。この辺の情報はありますか。ありましたら御紹介いただければと思います。それらを参考にしながら支援展開できればという感じです。

○其田委員

今の意見に、私も賛成です。御承知のように、今、多賀城市の図書館が民間も入れた複合型施設として、準備を進めています。ただ、いろいろ課題があるや、に聞いております。例えば、ツタヤが入り、そのツタヤが置く図書にアダルト系の図書があったら困るのではないかと。でも、全国的に見渡すと、成功している所もあるようで、利用率が高まっているとも聞き及びます。

複合型施設というのは、新しいカタチの社会教育施設、新しい図書館のカタチだと思います。何か新しいことをやろうとするときには、課題が常に付きまとうもので、宿命です。多賀城市は民間のツタヤ等と、膝を突き合わせ、よく話し込んでいけば、見通しが開けてくるのでは、と思います。

図書館を利用する側は、例えばツタヤに行ったけど、求める本が置いていない。同じ建物の図書館に行ったらあった、そんなことも有り得ると思いますし、相乗効果に、期待できると思います。岩手県の紫波町の図書館にある施設では地元の野菜が売られている。これも結構なことで、一举両得を考えると、利用者には大変便利な図書館というイメージにもつながるだろうと思います。多賀城市の図書館は、いわば宮城県のパイオニア的な図書館とも思われ、他の自治体にこれがどう影響し、広まっていくか、注目したいところです。

○佐藤会長

図書館の話だけが独り歩きしていますが。
野澤先生どうぞ。

○野澤委員

紫波町の話の関連です。たまたま私の友人が紫波町で活動しておりました。私は実際に図書館を見せていただいたものですから、少しだけ補足をさせていただきます。紫波町の駅前に広大な敷地が空いています。町は国の補助金を使って、そこに100数十億の施設を造ろうとしていたと。国の省庁にいて地方に対して補助金を出し、さまざまな開発に携わった人がたまたまIターンで自分の町に戻った。その人が、「いままで全国に補助金を出したけれども、成功した例がない」と。理由は何かというと、「どんな小さな町もリトル東京を造りたがる」ということです。それで、その方は国の補助金はまったくあてにしないということで、第3セクターのような形で自ら会社を立ち上げるということを始めたと。そうすると、総額80億程度、半額以下で出来上がった。その核にしたのが、今話題になった図書館ということです。

その図書館には人が集まる。必ずそこを通らなければ図書館に行けないというスペースを造り、住民の方が集まるような場にしたらそこに若者が集まります。そこでコンサートをやったり、踊ったり、歌ったり……。すごいと思うのは、2階に1時間100円で借りられる音楽スタジオのブースがいくつかあって、若者たちはそういうところを借りて練習する。その結果、紫波町からデビューした若者のグループがいると。まさに今、地方創生のモデル都市ということで注目を浴びています。NHKの「クローズアップ現代」でも取り上げられたことがありました。今話題が出たので御紹介しました。

○佐藤英雄委員

今のお話、確か図書館と民間との連携というのは、佐賀県の武雄市が一番最初だったというふうに思っています。うちの職員もそこに視察に行かせています。そういう取組も大変素晴らしいですが、いかに身近に図書を考えるかということがポイントではないかと考えて、平成20年に学校支援地域本部事業が始まったときの最初の取組の一つが読み聞かせボランティアの育成。村田町では、それに取り組み、保育所、幼稚園といったところでの活躍を現在も継続していただいているという背景があります。

そして、図書は常に増えていかないと子どもたちの関心はなかなか育たないということもありますので、村田町の各幼稚園、保育所、小中学校では、可能な限り毎年、図書を購入するという事に心掛けてきています。それと、子どもだけでなく親子で親しめるような環境をできる限りつくっていくこと、読書を習慣づけるということが重要かと思っています。多賀城市の事例は本当にうらやましいです。なかなかそこまでは手が出ませんから、小さな単位で、できるところをしっかりとやっていこうと。産業創出もありますけれども、それが村田町の考え方の一つでございます。

○村上委員

私には3人の子どもがおります。上は今年ちょうど二十歳になります。一番下が5年生になるので、私は、今おっしゃった図書ボランティアを8年やっています。私は富谷町に住んでおりますので、子どもは、日吉台小学校というところにいます。日吉台小学校は、もちろん図書支援員の先生もとても素晴らしくて、どんなことをしたら子どもたちが本を読んでもくれるかということの日々やったださるのですが、学校も素晴らしい。教頭先生はだいたい3年おきに替わります。教頭先生が替わるごとに、私たち親を募って読み聞かせボランティアを立ち上げてくれます。多いときは20名弱のボランティアが学校の中にいました。今は少し少なくなって10名くらいです。もちろん無償です。朝の授業が始まる前の10分から15分を利用して、子どもたちに読み聞かせをしています。読む本は、読んでくれるお母さんが自由に選んでいいと。ボランティアを立ち上げたころは、その読んだ本はどうだったかということの反省会もしました。図書館に集まって、そこでどんな本を読んで、子どもたちはどういう反応だったと。「この本はこんなふうにお薦めです」ということを、お互いに情報交換しました。それで、次回に読んでみたい本が広がったりということもありました。

8年目に入ってすごく思うのは、1か月に1回読み聞かせがあるので、一通り全部のクラスを回っています。長年やっていると、子どもたちの様子がわかるんです。クラスに入った瞬間に、「このクラスはこういう雰囲気なんだ」というのを感じるので、そのことをきっかけに先生方と話をします。「今、子どもたちに落ち着きがないですよ」「気持ち少し揺れている」とか「少し荒れている」とか。そういうことはボランティアをしている中で気づきます。

私の読み聞かせは、山形で取り組み始めました。幼稚園教諭だったのでもともと本の読み聞かせには興味があったのですが、山形は子育ての支援がとても充実しています。今、二十歳の子が3歳とか2歳のときなので、私がいたのは18年前です。そのころ山形ではすでに公民館がとても充実していて、各公民館に子育てサークルがたくさんありました。お母さんたちが役員をしてサークルを運営するのですが、それをまとめる県の支援事業もとても充実していました。私は仙台市出身ですが、「山形ってなんて進んでいるのだろう」「子育てに本当に優しい町なんだ」ということをすごく感じました。

それでこちらに戻ってきて、富谷に住んだときに宮城県は子育て支援が少ないと思いました。仙台の友だちに聞いても、「あるにはあるけれども、そんなには進んでいないんじゃないかな」と。幼稚園で教えていたときの同僚の先生なんかとお話をしていても、「宮城県、仙台市は少し大きいだけに、進んでいないところもある」と。それで、山形のその素適なところを少しでも紹介できたらいいなというふう感じていたところでした。おっしゃったように、子育ての基本はコミュニケーションです。親と子どものコミュニケーションは、ひざの上に抱っこして本を読んであげたり、寝るときに本を読んであげたりというのが基本だと思います。でも、余裕がない。私は40代後半ですが、気持ちに余裕がないです。皆さん、余裕がないから学校にも来られない。仕事が忙しくて休みが取れないから来られない。でも、子どものことはどこかで気になっている。時間がない。自分の時間も取れないし、子どもとの時間も取れない。だから、学校に任せきりというところがある。

学校に来る人は限られています。来る人はいつも来る、来ない人は来ない。来ない人をどうやって取り入れるかといったら、やはり子どもで、子どものことになったら真剣になってくれるだろうと。「自分の子どものことは真剣に考えてくれる。そのことをきっかけにするしかないよね」ということで、PTAでいろいろ考えて取り組んでいます。

「地域が子どもをつくる」とありますけれども、生涯学習のことを見てもうちの地域は70代くらいの方はすごく一生懸命やったださいます。学校にも足を運んでくださいます。足腰が少し弱っている方のほうが来てくださる。悲しいかな、50代、40代後半はとても忙しくて、誰も来ません。すごく問題だと思います。その年代が来ないと、70代の方、60代後半の方の意思を受け継ぐことができない。私は、青少年育成会とか地域の支援のことにも携わっていますが、私たち世代がどうやったら心の余裕を持ってそこに取り組むことができるかということがすごく重要かと思います。何故こんなに余裕がないのかと思うと、教育費にお金がかかったり、生活が大変だったり。そういうことなのかなというふうに感じています。すみません、長くなりました。

○佐藤正幸委員

親は、忙しいというお話だったのですが、実は学校も忙しいです。(笑)

先ほど言いそびれました。人材の育成のこともあるのですが、今の読書活動について

です。中学校の例で言うと、確かに朝読書というものを設けています。でも、これは一日の学習の始まりに気を静めるということを基本としています。極端な話、本は読んでも読まなくてもいい。読んだふりでもいいから、心を落ち着けて「こうしてじっとしている」ということです。一つはとにかく形からと。

二つ目は、やはり文字を読むこと。新聞でも何でも、ねらいを達成するためにはいいと思います。文字を読む。三つ目としては、内容を読むということです。単に文字を追うのではなくて、内容を読み取る。四つ目は、内容を読み取ったことによって感動などの心の動きを得る。それに期待することは、「ああ、そうなんだ。あれは大切だ。よし、やるぞ!」という意欲を高めます。モチベーションを高め、実際の行動に起こす。わずか10分、場合によっては5分でも、朝読書にはそういういろいろな意味合いがあると思います。

学校によっては、指定の図書を学級に置いていたりします。中学校の場合、昼休みとか放課後に図書委員が図書室を開放していることもあります。保護者の方々、地域の方々が忙しいというのがありますが、実は子どもたちのほうにあまり時間的余裕がありません。放課後は部活動があります。本校の場合は、朝7時頃から朝練です。自主練として毎日のように活動しています。サッカー部はボディーコントロールなどで毎日ハードルを跳んだりしている。それをやっているからこそ、陸上大会あるいは駅伝にと継がっていくのですが……。

そういった意味で、なかなか時間が取れない。学校では多読賞を設けて、「誰が何冊読んだよ」とかやるのです。目玉があります。図書うんぬんの指定を受けるとなると学校はそれに向けて取り組みますが、子どもはなかなか時間が取れないというのが一つ。

それから、図書をたくさん読む人は漫画も読んでいるという結果が、おととい発表されました。これからは電子図書が入ってくるし、実際にスマホで、あるいはタブレットで読んでいます。だから、読んでいる、読んでいないの調査でねらいを把握するのであれば、学校や図書館の蔵書だけではなく、紙媒体以外のものも考えられる気がします。

あとは、岩沼市内に勤務していたときはこういうことをやっていました。学校の図書はどんどんたまっていく。そうすると、不要になるものがあるのです。例えば10冊購入しても、3冊取っておけばいいと。それを普通は廃棄するのですが、取っておいて文化祭のときに地域の方々に差し上げます。ブックオフと連携して、意に沿った本だけ持ってきてもらいます。「来場者には、途中で捨てたりしないでください」と不要な本は差し上げ、再利用というか有効活用してもらいました。

学校でも手続きさえ踏めば差し上げてもいい本です。同じ市内のある学校の一部の職員は、「みんなのお金で買った物だから、焼却するときもコソッと隠れて運ばないとだめです」というところもありました。参考にさせていただいたのは東松島（旧矢本町）の図書館でした。前に見学に行ったときにそれを行っていました。それをまねて始めてみました。

要するに、いろいろ読ませたい。だけど、手段、手法、機会がいろいろ変化してくるということ。ねらいは一つです。

ついでにもう一つよろしいですか。先ほどの人材のことです。基本方針2は「地域を支える人を育てる」、広く言うと人材を育てると。これは青少年、次代を担う若者を育てるという意味合いと、そこに示されているように、それらをコーディネートしたり指導したりする専門的な人材を育てるという意味合いと、二つあると思います。

そこで残念に思うのが、今年度で派遣社教事業がなくなること。30年、40年くらい続きましたでしょうか。自治法派遣はまだ続くと思うのですが、これが途絶えるということでは非常に残念に思っています。

関連して、先ほどの公民館等を訪問してということ。これは確か、今年度退職する教員が派遣社会教育主事であったときに公民館を訪問したのが始まりだったと思っています。彼が、古川にいて、教育事務所から派遣されたときに「うちではこうですよ」と紹介をされました。堅苦しいわけではなくて、公民館を訪問して「どうでしょう」「うん、これだったら」というようなことで行ったのが形になってきているという気がします。

もう一つ、人材育成バンクがあります。人材バンクはずっと前からつくってきました。人によって旅費なども様々なので、登録するときに「この方は1時間当たりこうですよ」「この方はこうですよ」と一人一人行います。それなのに、「登録したのに使われない」と言う方々がいらっしゃいます。たぶん、どこでもそうだと思います。「せっかく登録したのに一回も要請が来なかった」と言う方がいます。そうではなくて、「登録はしますが……」と。そこは理解していただければと思います。

最近ネットでも検索できます。ただ、地域の細かいところまではネットに公開していません。「これをやりたいんだけど、誰かいい人いないの？」と言えば、各市町村の生涯学習課ですぐに橋渡ししてくれると思います。ただ、人材を使おうとする側の意識が低いのではないかと思います。使う側の意識、「こうしたい」というのが少ない気がしました。それが一つ。

関連して公民館です。コミュニティを再構築するのではないと。先ほどの図書館の例のように、復旧・再生、公民館の新たな在り方を考えていくべきだと思います。例えば、コンビニなどのATM。いまは「えっ!？」と言う人は誰もいなくなりました。それどころか、車の税金も全部コンビニで済みます。チケットを取るのもコンビニです。宅配など、いろいろなことがコンビニで終わる。さらに宅配業者などいろいろなところと提携している。先ほどのツタヤと図書館の連携もあります。

はっきりは言えないですけども、今までの公民館のように、地域の人たちに「講座をします。はい、どうぞ」「公民館は地域のよりどころです」だけではなく、新しい公民館のあり方が求められてくる。生活の形態等も違ってきていますから、それとうまくマッチしたような公民館というものがこれから求められてくる。一例としてコンビニ。民間とは違うところがありますけれども、そういう公民館がこれから求められてくるとい

う勝手な思いでございました。長くなりまして申し訳ございません。

○佐藤会長

ありがとうございます。

はい、大橋委員。

○大橋委員

今、皆さんいろいろな意見をお話しされているのですが、発端は小学校の読書……。

(笑)

○佐藤会長

最初のところはそうでした。

○大橋委員

ここで少々弁明させていただきます。小学校現場ではたぶんほとんど、仙台市も含めてどんな小学校でも、読書というものを朝とか国語の時間とかに意図的に入れていると思います。うちでは週に1回か2回は朝読書の時間があります。中学生とは違うので、「その時間は必ず読みなさい」と。担任の先生も読みます。それから、子どもたちは嫌でも教科書は読んでいます。新美南吉の「ごんぎつね」とかは本当にいいお話です。教科書で説明的な文章とかを毎日読んでいます。でも、それはたぶんこの読書の調査の数には入っていないです。これがどういった質問項目で、どういった内容の調査なのか、皆さんもそこを考えて読み取っていただければと思います。

最近では文科省でも「アクティブ・ラーニング」を始めました。でも、私は子どもが主体的に読まないとだめだろうと思い、並行読書というものを前面に出しています。新美南吉の「ごんぎつね」のお話を読みながら、新美南吉のほかのお話も読んでいく。宮澤賢治のお話を読みながら、別なお話を読む。同じ作者のお話の比較とか、自分の感動した部分とか感動した人物というのを主体的に読み取っていく。並行読書というのは、たぶんこれからどの学校でも入っていく。うちはもう取り入れています。はじめは「ええー！ごんぎつねを読みながら別のも読むの？」となりますけれども、昔のあのギチギチとした読み取らせ方とは少し違います。そういった意味で、たぶん嫌でも教科書以外の本も読んでいると思います。

しかも、図書館の機能として1クラス分の子どもの数の本をそろえるとか、1学年分の子どもの数の本をそろえると。これからはそういったことが必要になってくると思います。総合的な学習の一環とか、社会・理科でももちろん調べ学習も入ってきます。パソコンのインターネットで調べることもしますけれども、最近、「インターネットだけではだめだ」というのは先生方も認識してきつつあります。図書あるいは新聞、いろいろな

雑誌類も見ながら授業を進めていくことが多くなってきています。だから、まったく読まないというこの数字には疑問が残ります。

○佐藤会長

これはデータの取り方です。

○三浦課長

まず、大橋委員からの御質問です。今回、ここに載せているのは、26年度の「子ども読書活動に関するアンケート調査」結果です。この質問の仕方は、1年12か月のうち9月の1か月間ということに調査対象期間を絞り、「何冊くらい本を読みましたか」というものです。教科書、学習参考書、漫画とか雑誌は入りません。それ以外の物について、読んだ分をここにカウントしているということになります。もう一つ、調査対象の選び方です。これは県内全部の小中高ではなくて、各教育事務所の児童数割合で比例按分をして、36学級を無作為で選んでおります。その36学級に対してただいま申し上げたような質問をして、その結果がこうなっているという状況です。ですから、たまたま読んでいる学校に当たればパーセントが上がる可能性もありますし、たまたま読んでいない学校に当たれば下がる可能性もあるということです。全県調査だともっと薄く広く、うまくデータが出てくるとは思いますけれども、結果としてこのようになっているということです。

そのほか、このアンケート調査の中で興味深いところを若干御紹介します。「なぜ本を読まなかったのか」という質問があります。中学校・高校になると、「勉強、塾、習い事」などで時間がなかなか取れないという回答が5割から6割くらい。これは予想されるところかと思っております。

そのほか、「普段、どのようにして本を手に入れていますか」という質問。選択肢として、「買う」とか「図書館で借りる」とかいろいろありますけれども、中学校の場合は「買う」、あるいは「親に買ってもらう」というのが5割になっています。学校図書館で借りるとか、町の図書館で借りるというのはずっと低くなっています。この辺も興味深いところだと思います。

それから、本を読む理由があります。先ほど朝読書関係のお話をいただきましたけれども、小学校の場合は約3割、中学校の場合は3割超の本を読む理由というのが、「学校で本を読む時間があつたから」。朝の一斉読書とか、夏休みの課題図書といった形で時間が設定されているようです。あるいは課題図書。夏休みの宿題として与えられている。そのことがきっかけになっている場合が多いという状況がございます。

そのほかいろいろありますけれども、傾向的に小さいころの読書習慣が大人になっても結構影響しているかと思えます。うがった見方をすれば、親の読書に関する意識、親の読書習慣といったものも子どもにも影響を与え、それが大人にまでつながっていくと。

その子どもが親になった段階で、またその子どもにという形もおそらくあるのだろうというふうに考えています。

あと、先ほどツタヤの関係でいろいろお話をいただきました。新聞報道を見ると、メリット・デメリット、それぞれ見えてきたかと思います。問題はメリット・デメリットを整理して、住民のほうにきちんと説明していく、つまり意思決定する、あるいは図書館の構想をつくる段階で、そういったものをつまびらかに見せて住民の合意形成を得ていくという作業が、必要かと思います。

そのほか、派遣社教主事の関係もお話いただきました。これまでは協働教育ということに特化して、県の社会教育主事を市町村のほうに派遣していました。派遣社教主事はそちらでいろいろ御活躍いただいていたということですが、この事業は27年度でなくなります。その理由としては、県内35市町村のうち2つの市・町を除いて社教主事が配置された状況であること。一方で、協働教育の基盤整備が進んできていること。そういうことで廃止しますけれども、その後どういうふうに市町村を支援していくのかということで、今現在、その在り方を検討しているところでございます。制度の転換点になることから、協働教育の在り方についても併せて検討しています。震災から4年以上経過しました。また、宮城県が協働教育を本格的に始めたのは平成17年度からということで、10年以上経過しております。今回の生涯学習と密接に関連する協働教育の在り方についても、いま検討を行っているという状況でございます。

○佐藤会長

はい、ありがとうございます。

野澤先生。

○野澤委員

各委員のお話を伺っていて、教えていただいたことがたくさんありました。そして、事務局のほうでは、既存データを基に資料1をきちんとまとめていただいたと。大変だったと思います。本当にご苦労さまでした。これで方向性も見えたということで、資料2のほうに一つの方針を掲げていただいたということでした。本来であればまとめる話をすれば褒められるのかもしれませんが、会長がいるので安心して言いたいことを言わせていただきます。

先ほど佐藤委員におっしゃっていただいたと思うのですが、これまでも生涯学習、社会教育の中では継続してさまざまな取組をしてきたと。4つの柱には、その中でなかなか成果が上がってこなかった部分、古くて新しい課題がすべて盛り込まれているような気がしています。

例えば、資料4の中で説明していただきましたけれども、学びを生かすその受け皿がなかなかないと。これは先ほどから出ている話です。

もう一つは、若者たちが学びの場に来ていないということ。先ほど佐藤正幸委員から話があったSNSの活用とか、時代に応じた取組は必要だと思いつつも、根本的なことは何なんだろうということを考えたときに、それはキャリアアップ。例題にもありましたが、生涯学習が果たす役割の中に自分たちのキャリアアップ、つまり若者たちが自分の仕事につなげられるような学びの場というものが提供できれば、たぶん参画するところがどんどん増えてくるのではないかと。例えばそういうところまで踏み込むというのが、一つ生涯学習が求められる使命、役割なのではないか。正幸委員が「これまでの生涯学習の取組や社会教育の取組が大きく改革すべき時期に来ているのではないか」とおっしゃいました。そういうことを考えると、審議会としての提言の中には、もう少し先を見据えた大きなくくりというものも入れていかなければならないのではないかと。そういうことを、先ほどからお話を聞いて感じていたところです。

行政のしがらみというか、制約、担当が違うことによってうまくつくり得ないというようなことは私も重々わかるのですが、例えば、先ほど橘委員からあった観光というところを取り上げてみます。この間、講演会で、アイリスオーヤマの大山社長さんのお話を聴きました。ものすごい数の外国人観光客が日本に押し寄せていると。「ところがその恩恵を、残念ながら東北は受け切れていない。非常にもったいない状況なんだ」と。東京に来ると、全部京都や名古屋や九州へ流れてしまう。札幌に飛ぶというのもある。これから宮城や東北が町の魅力をどう打ち出していか。まさに地方創生につながるのだと思います。先ほど其田委員からもありましたが、歴史とか郷土愛とかを含めて、宮城の良さをもっともっとたくさん見いだしていく。そういう活動を広げていくということも、実は生涯学習として取り組める大きな仕掛けではないのかというふうに思います。

前にも少しお話ししましたが、「震災を受けた宮城だからこそ」「宮城から発信する生涯学習の理念はこれだ！」というのを打ち出したい。それが大きくつながっていくものになるのではないかと考えたときに、さまざまなステークホルダーの力を取り込んで一つにする。そんな仕掛け、そんな理念を、宮城の生涯学習として打ち出していただけたらいいかな、というようなことを思っていました。具体的話はもっと詰めなければいけないと思うのですが、そのようなことで考えています。

先ほどの若者の例に話を戻せば、例えば民間企業が生涯学習というものに参画し協力することで、そこから有意義な人材が得られる。そういうことに気づいてくだされば、たぶん県の生涯学習の方針・理念に協力してくれるところがどんどん増えてくるのではないかと。それが見えれば仕事につながるはずですから、若者たちは一生懸命にそこに入ってこようとするのではないかと。そのうちに、ただ仕事だけでなく、スキルアップだけでなく、自分自身の人間性を高める、人格向上に役立つということにも気づいてくれるのではないかと。そんな可能性がたくさんあるような気がしています。ぜひそういうものをつくっていただけたらいいな、ということを感じたところでした。

あと1点だけ。事務局に許可をいただいているのですが、資料があるので配らせて

いただいていいですか。

○事務局

はい、どうぞ。

○野澤委員

怪しい資料ではないです。校長先生方がいらっしゃるのでおわかりだと思うのですが、今、新しい指導要領の策定に向けて文科省が動いております。先ほど大橋先生からお話がありましたアクティブ・ラーニングというのも、その根幹にあるということです。グラフのほうが表です。グラフの下にあるのが、今、国が打ち出している「学校を核とした地域力強化プラン」。地方創生に向けて教育は何ができるかということ、事業として提案している中身です。その中に、今、我々が話をしていたようなことが盛り込まれています。学校というのは地域の人たちをつなぎ、そして次代を担う子どもを育てるもっとも重要なところと我々は認識しています。そういうところを核にしながら一緒に動くことによって、いい人材、未来の人材を育成できるのではないかというようなことが一つうたわれています。

実は、私はもう一つ注目しています。裏を御覧いただきたいと思います。学校の教育の根幹になるものということで、今、教育課程をつくっているのですが、そのテーマが「社会に開かれた教育課程」と。今まで教育課程の指導要領は10年おきくらいに変わっているのですが、私はこれはかなり大きな変革になると見ています。御存じのように、明治5年に学制が公布されて、その70年後、昭和22年に教育基本法、学校教育法が制定され、それから70年経ったいま、この指導要領の改訂。これは非常に大きい。教育課程の中に「社会に開かれた」ということを位置づけることによって、これまで生涯学習が力を尽くしてきた「学校も地域も社会も一体となった教育づくり」ということが明文化された。画期的なことではないかということを感じています。そんな時期ですから、ここを出していく提言はその辺も踏まえてしっかりとしたつくり込みが求められていると。そういうことを感じていました。

もう一つだけ、行政の仕組みの中ではなかなか難しいのかもしれませんが、提案したいと思います。三浦課長さんはじめ県の生涯学習課には本当に一生懸命いろいろな取組をしていただいている、協働教育等さまざまな教育の成果が上がっている。その事務局の力というのは重々わかっています。ただ、これからの時代、どんどん幅が広がり、枠が広がっていく。先ほど申し上げた民間の力を入れようとなる。そのときに、行政が直接民間とつながるのは意外と難しいのではないかと思います。そういうときこそ、宮城の教育なり生涯学習なりをきちんと提案・提言できるようなある種シンクタンクのような組織をつくったり、あるいは民間を巻き込んだ、社会を巻き込んだ支援組織なども一緒につくる。そういうことができると、行政の立場として動きやすくなる部分もあるの

ではないかと思えます。

行政にしかできないこともあるわけです。例えば、先ほどからお話がある図書館の整備とか。非常にお金がかかるそういうものは、やはり行政がやらざるを得ないわけです。それはそれとして、全体の流れをつくるようなもの。県民みんなと一緒に知恵を出し合い、力を出し合って何かをつくれるような、そんな仕組みができればいいなど。そういうことを考えていたものですから、この場でお話しさせていただきました。

○伊藤委員

会長、すみません。もう資料2に入っているのですか。

○佐藤会長

子どもの話から拡大してきたので、資料2に入ってもいいです。資料1のデータに基づき課題として出てきたところ、基本方針としてこの4つがあるだろうということで資料2が出ています。今、野澤先生のほうから資料2にある基本方向についてのお話がありましたので、ほかにもありましたらお願いいたします。

○伊藤委員

4つの柱にまとめられて、大変ご苦労さまだったと思えます。話があちこちになりますが、まず基本方針1の「学びの場をつくる」というところの5番です。「公民館等社会教育施設の機能充実」というふうにうたわれておりますけれども、資料1の4ページの左上、「現状」の[宮城県]のところを見ると、「多くの社会教育施設が避難所として利用されたが」とあります。避難所としての機能を充実させるだけでなく、いろいろな講座も提供しながら、そういうものに関わった取組を充実していこうということなので、できれば「機能充実」というより「機能充実強化」と。「強化」も入れたほうがいいのかという感じを受けました。「機能の充実強化」のほうがいいのかと思えます。

それから、野澤先生からも出ましたけれども、基本方針2の「地域を支える人を育てる」のところでは、地域の担い手、支える人が育っていくシステムを構築していくことが一つ必要かと思えます。それと、若い世代の参加率がどうしても低いということが資料にたくさん出ていましたので、若い世代がいろいろなところに協力できるシステムも必要ではないかと思えます。チャンスがないとなかなか来ない。若者は頼むとすごい力を発揮してくれるし、知恵も柔軟です。とてもいいものを持っているので、基本方針2の1番の「青少年の育成」のところでは、若者が協力できるシステムをつくるということも必要かなというふうに思いました。

基本方針2番の2のところは、「社会教育主事等専門的職員の育成」とあります。「等」が入っているからいいのかもしれませんが、教職の経験者、OBの方がたくさんいらっしゃるの、そういう人材資源を有効活用されたほうがいいと。何かそういった

意味が含まれればというのが一つあります。

それから、基本方針3「地域で子どもを育てる」の3行目のところに、「未来を担う子どもを地域全体で育てる取組を推進する」とありますけれども、ここは「子どもたち」としたほうがいいかという感じがします。「子どもを」よりも「子どもたちを」としたい。それが一つです。

基本方針4番の1つ目は「子どもの地域活動への参加促進」とあって、これは青少年についてですが、資料1の5ページを見ると、災害の関係で体験活動への参加率がかなりダウンしている状況ですが、子ども時代の社会教育活動の体験は非常に重要だと思います。

例えば、ボーイスカウトとかガールスカウトがありますが、ああいうものが後々生きていく。いろいろな面で貢献してくれるだろうと思うので、大人も含めて、共に学ぶ場をもう少し充実していったほうがいいと思います。参加率を上げるという意味では、それが一つ。

それから、2番目に「防災教育の促進」とあります。中学校あたりは総合学習の一環として防災訓練ができると思います。地域と公民館等が合同で防災訓練を2日くらい開催して、それを総合学習に入れていけばまだまだ充実する。中学生も参加してくるものに広がるのではないかと思うので、地域と学校と公民館との連携の強化策が入っていればいいかと思いました。

3つ目は「NPO, 企業, 大学など」と、「など」が入ったネットワークの構築ですが、資料1の3ページでいくと、右下の「課題」のところに「若い世代（青年層）の受講率が低い、生涯学習への関心は全世代を通して高い」とありますが、企業に生涯学習の必要性を働きかけないと社員もなかなかその気にならないのではないかと思います。人材開発部門がきちんと、「今からは生涯学習が必要なんですよ」と。「若いときから生涯学習が必要なんだ」と。企業の理念の一つに織り込んでいかないと、企業の理解・協力はなかなか得られない。私も民間企業にいましたが、現役時代は生涯学習という頭は一切なかったものですから反省しています。最近、企業に行ったときにそういう話をして、「何かあれば私にプレゼンさせて」ということを言っています。

企業がその気になるような仕組みづくり。つまり、3番のこの3つのところだけではなくて、さまざまな団体によるネットワークの構築が必要です。例えば、地域の医療機関はいろいろな面で非常に貢献度が高い。今、話題の建設関係もそうです。福祉関係、教育関係、自治体、あとは私立高校とか。私立の学校は地域貢献したい、社会貢献をしたいと思っているのですが、「なかなか地域に溶け込めない。連合町内会長さんにどういうふうに言ったらいいの」と。地域からみると商売に利用されるのではないかという警戒感が強いので、なかなか受け入れてもらえないということがあります。私立高校は社会貢献しながら学校を運営していきたいという思いがあるので、こういったところとのネットワークの構築も盛り込んだらいいかなというところが一つございます。

話があちこちになりましたけれども、そんなことを感じました。全体的には、地域の人々が主体的に学習をする地域づくりが大事だと。いろいろな皆さんからお話が出たように、活性化するためには活動のリーダーになる人材の育成が必要なのだと。OBの方がたくさんいるので、育成だけでなく活用もです。そういうものがあれば、基本方向の1になるというふうに思いましたので、意見とさせていただきます。以上です。

○佐藤会長

ありがとうございます。伊藤委員のほうから基本方針の4つのことで、それぞれ御提案・御意見等がありました。

最後の「住民が地域をつくる」のところの「多様な主体」では、先ほど野澤委員からもあった企業等、医療とか学校も含めた連携のネットワークが非常に大事ではないかと。特に若者世代の協力を得ると。参加だけでなく、協力を得るという視点も盛り込んではどうかというような御意見をいただきました。ありがとうございます。

野澤委員、佐藤正幸委員からありましたけど、宮城の生涯学習の新しい在り方みたいなものも構築する必要があるのではないかと。宮城県は震災を受けた。生涯学習を進めていく上で、宮城としての生涯学習のあり方を構築する。伊藤委員からもありましたけれども、特に野澤委員のほうから「民間の力をどう利用し、組み込んでいけるのかということも考えていく必要があるだろう」と。それから、学校の教育課程も社会に開かれたものになっていくということでは、いただいた資料の中で「社会教育との連携をさらに図る」と述べられています。その辺の視点があってもいいのではないかとのお話をいただきました。

県の生涯学習を進めるためのシンクタンク的なもの、あるいは支援組織的なものを民間等の協力を得てつくることができればより生涯学習の推進になっていくのではないかと御指摘も受け、それはそうだなというふうに思って聞いておりました。そういった今日出た御意見も入れて、基本方向についてはまた議論をしていきたいというふうに思っております。もう12時になりそうです。進行の都合で、今日の段階ではここまでとしますが、まだ審議会は続きます。いろいろ御意見をいただいたので、今後のスケジュールに合わせてまとめ方の方針を考えていきたいと思えます。

もう一つ。前回、5月の審議会の際に「現地調査を」と、「委員も参加できれば」ということでお話が出ていましたが、もう冬場に入ってくるので時季的にどうかなと考えていました。沿岸地域、あるいは内陸でもいいですけど、実際にどこかの公民館等に行って活動状況等のヒアリングがしたいということであれば、事務局にプランを練っていただきたいと思っています。ただ、時季的には冬なので、行くとしても12月前半くらいまでが限度かなと。それにしてもあと1か月しかない。いかがでしょうか。もしスケジュール的に間に合うのであれば年明けにということも考えられますけど、何か御意見ありますか。日程的になかなか難しいところもあるかと思えますけど……。

資料5に「今後のスケジュール」があります。今後のスケジュールについて事務局から説明をしていただいてから、今の点に御意見をいただければと思います。では、今後のスケジュールについてお願いします。

○事務局

では、私のほうから「今後のスケジュール」ということでお話をさせていただきます。資料5のほうになります。A4判の1枚物でございます。今回、第4回審議会がスケジュール的に遅くなってしまいました。会長からのお話にもありましたけれども、どこか先進的な取組をしている公民館なり市町村への現地調査をということであれば、11月から12月に行って、次回、第5回の審議会は年が明けて1月と。そこで今日いただいた御意見なども踏まえて、基本方針を確定させるということで考えております。

そのあとの審議会、今のところ4回です。骨子案、素案、中間案、答申案までで4回の開催と。1月を入れると5回の審議会を開催して、28年7月に答申をいただく予定です。教育庁の教育振興基本計画、次期計画の見直しを今行っているところで、これはそちらのスケジュールにも関わってきます。そちらにこの審議会の答申を生かすためにも、7月頃の答申案という辺りを今考えております。以上でございます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

きょうは第4回です。年明けの1月に第5回です。3月に第6回で、その3月の審議会のところで骨子案を審議。その後2回ほど、4月と6月に審議が予定されています。最終的には7月に答申案を作成して、審議で決定して答申すると。そういうことで、一応まだ4回ほど審議できる機会が設けられているということになります。

このスケジュールで進めたいと思っておりますので、今お話があったように、現地調査を行うとすれば11月下旬か12月のはじめ辺り。全員は無理かと思えますけれども、どこかの市町村あるいは公民館等に行き、担当者等から活動の状況や現状の課題等を聞いてみるのもいいかと思っていました。それについては、事務局と相談する機会をつくってもらいます。それで、参加できるかどうかを委員の先生方にお聞きして、実施したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

スケジュールについてはよろしいでしょうか。では、だいたいこのスケジュールでいくということになります。

協議事項は以上をもって終了とさせていただきます。今日は久しぶりだったこともあり、たくさん御意見をいただきました。ありがとうございました。

以上で議事を終了いたします。ありがとうございました。

○司会

どうもありがとうございました。

それでは、次第の「4その他」に移らせていただきたいと思います。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

では、事務局からはよろしいでしょうか。

○三浦課長

多岐にわたる御意見をいただきまして、大変ありがとうございます。事務局のほうで今日いただいた御意見を整理しまして、次回、改めて基本方向という形でお示しし、御説明申し上げたいと思います。

野澤委員、伊藤委員のほうからいろいろお話をいただきましたけれども、これからの生涯学習の5年後、10年後を見据えた場合に、行政だけの取組では立ち行かないだろうという感想を我々は持っております。それを特に感じたのは、昨年秋の「全国生涯学習ネットワークフォーラム2014」を開催したときです。野澤委員にも入っていただき、いろいろな方からいろいろな御意見をいただいて、まとめ上げ、好評だったという結果がありますが、やはり行政だけでは限界があったと思います。民間で活躍されているいろいろな立場の方、復興現場で活躍されている方、いろいろいらっしゃいました。そういった方々の御意見を取り入れて、はじめて一つのものになったという感想を持っております。ネットワークフォーラムという一つのイベントだけではなく、これから生涯学習等を進める中でもやはり同じことが言えるのだろうと思っております。先ほど「民間の力を入れる」、あるいは「シンクタンク」、そして「支援組織」といったキーワードもいただきました。その辺も含めてどの程度まで盛り込めるか。次回までに整理して資料としてお示ししたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○司会

長時間にわたる御議論、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第9次第4回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。